

神戸市男女共同参画センター「あすてっぷコワーキング」

コミュニティ運営及びキャリア相談等業務にかかる委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇〇〇〇〇〇〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

<p>1 委託業務に係る委託料（部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期）</p>	<p>（総額）〇,〇〇〇,〇〇〇円（うち消費税及び地方消費税相当額□□□,□□□円）に実績加算額の909,000円（うち消費税及び地方消費税相当額82,637円）、を合わせた支払予定額。 ※ 実績加算額はキャリア相談1件実施当たり8,250円（うち消費税及び地方消費税相当額750円）72件を上限とする。ロールモデル取材調整業務は1件実施あたり31,500円（うち消費税及び地方消費税相当額2,864円）10件を上限とする。検査終了後、基本委託料に加算して支払う。 （積算方法は仕様書のとおり）。</p>
<p>精算を行う場合の方法</p>	
<p>2 契約保証金（第3条関係）</p>	<p>なし</p>
<p>3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）</p>	<p>令和6年4月1日～令和7年3月31日</p>
<p>債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨</p>	
<p>4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償・無償の別 有償の場合の金額（第18条第3項、第5項関係）</p>	<p>無償</p>
<p>委託料からの控除又は納入通知書による納付の別、及び控除（納付）時期</p>	
<p>5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項</p>	<p>なし</p>
<p>6 別紙委託契約約款に付加する条項</p>	<p>なし</p>
<p>7 担保期間（第13条）</p>	<p>なし</p>

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 □年 □月 □日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市

契約担当者 ○○局長 □ □ □ □ 印

乙

印